【 会 議 録 】（概要）

日　時	令和６年（2024 年）２月２日(金)　　１４：３０～１６：１５
会議名	令和５年度（2023 年度）第２回越谷市総合教育会議
場　所	越谷市役所 本庁舎４階　庁議室
議事等	１．開会 ２．市長あいさつ ３．協議事項 （１）（仮称）第４期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）について （２）「第４期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置付けることについて （３）越谷市における休日の部活動地域移行について ４．閉会
資料等	別添のとおり
出席委員	【委員】 福田市長、吉田教育長、野口教育長職務代理者、渡辺委員、山口委員、東委員、足立委員(７人)
事務局等	【関係職員】 小泉教育総務部長、會田教育総務部副参事（兼）教育総務課長、木村生涯学習課長、坂巻スポーツ振興課長、小野田スポーツ振興課調整幹、青木学校教育部長、五十嵐学校教育部副部長（兼）学校管理課長、磯山副参事（兼）学務課長（兼）小中一貫校整備室長、佐藤指導課長、二瓶指導課調整幹(１０人) 【事務局】 徳沢総合政策部長、野口総合政策部副参事（兼）政策課長、倉澤政策課副課長、原政策課主任　（４人）
内　容	会議録のとおり

会議録

司会：徳沢総合政策部長

１開会

２市長あいさつ

３協議事項

○司会　　　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第２回越谷市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、本日の進行を務めます総合政策部長の徳沢と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。

続きまして、資料１、（仮称）第４期越谷市教育基本振興計画策定期本方針（案）と付されたものでございます。

続きまして、資料２、「第４期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置付けることについてでございます。

最後に、資料３、休日の部活動地域移行についての関連資料一式でございます。

以上でございますが、過不足等はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会　　　それでは、開会に当たりまして、福田越谷市長からご挨拶を申し上げます。

○福田市長　本日は、大変お忙しい中、令和５年度第２回越谷市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私は所信表明において、政策の３本柱の一つに、「子どもが輝く社会」の実現を掲げておりますが、未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかで心豊かに成長することは、社会にとってかけがえのないことであると考えております。

本日は、令和８年度からスタートする第４期教育振興基本計画策定に当たっての基本的な方針などをはじめ、前回の会議でご提案をいただきました本市における部活動の地域移行についてご協議いただきたいと考えております。

今後とも皆様と意見を交わしながら、よりよい教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。本日も皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　続きまして、本日の会議の公開、非公開について確認をさせていただきます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき内容はございませんので、公開とし、傍聴についてもこれを可能としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会　ありがとうございます。

それでは、本日の会議は公開とさせていただき、傍聴を可能といたします。本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

○事務局　いらっしゃいません。

（１）（仮称）第４期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）について

○司会　それでは、早速ではございますが、協議事項に移らせていただきます。

本日の協議事項につきましては３件でございます。お配りをさせていただきました資料に基づきまして、担当部局から説明の後、皆様にご協議をいただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○會田課長　それでは、（仮称）第４期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第１項に規定する教育に関する大綱について、本市におきましては第３期越谷市振興基本計画をもって当該大綱とすることを令和元年度の第２回総合教育会議において決定をし、同計画に基づき教育行政を推進しております。令和７年度で第３期計画が最終年度を迎えることから、今後も継続して教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、令和６年度、７年度の２か年で第４期となる教育振興基本計画を策定してまいります。

本日は、教育振興基本計画を策定するに当たり、計画策定の趣旨、位置づけや策定の基本的な考え方、策定の体制等の案をまとめた基本方針案についてご協議いただければと存じます。

恐れ入りますが、資料１（仮称）第４期越谷市教育振興基本計画策定基本方針（案）の１ページを御覧ください。計画策定の趣旨でございます。教育基本法に、教育は人格の完成を目指すことなどが規定されており、これらは将来の予測が困難な時代においても変わることのない普遍的な目的です。また、少子高齢化や急速な技術革新の進展など、社会が大きく転換する中、これからの時代を生き抜き、社会を担う子供たちの力を育むために、教育の果たす役割はますます重要となっております。

これまで本市では、越谷市教育振興基本計画を策定し、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の下、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの３つの視点に立ち、教育の振興に取り組んでまいりました。今後も、継続的に教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、これまでの成果や課題を踏まえるとともに、国や埼玉県の教育振興基本計画を参酌しながら、令和８年度から今後５年間の目標と、取り組むべき施策の体系を明示する第４期計画を策定いたします。

次に、２ページを御覧ください。計画の位置づけ及び期間でございます。教育振興基本計画は、本市教育分野における総合計画として策定いたします。本市の最上位計画には、第５次越谷市総合振興計画がございますので、内容の整合を図ってまいります。期間につきましては、令和８年度から令和12年度までの５か年といたします。第３期計画におきましては、今後の10年を見据えた上で、その前期５年間に取り組む施策について体系化いたしました。今回策定する第４期計画では、第３期計画の成果や課題を踏まえ、後期５年間に取り組む施策について体系化してまいります。

続きまして、３ページを御覧ください。計画策定の基本的な考え方でございますが、全部で４項目を挙げております。１つ目は、「国・県の教育振興基本計画を参酌し、総合振興計画と整合が図られた計画とする」でございます。このことを踏まえながら、第３期計画の検証を行い、本市の現状に即した計画を策定してまいります。

２つ目は、「自治基本条例の趣旨を踏まえ、市民の意見を取り入れた計画とする」でございます。教育委員会の所管する各審議会等から意見聴取を行うとともに、こどもの視点から教育施策に関する意見を聴取するため、市立小中学生に対してアンケート調査などを実施いたします。こどもへの意見聴取につきましては、こども基本法が施行され、今回新たに実施する

取組でございます。また、パブリックコメントも実施し、広く市民の意見を取り入れていきたいと考えております。

４ページを御覧ください。３つ目は、「実効性のある計画とする」でございます。市民ニーズを的確に捉えた施策を設定するなど、実効性のある計画策定に努めます。

４つ目は、「市長部局や関係機関と連携を図りながら計画策定に取り組む」でございます。近年の教育行政は、福祉や市民活動等との関連性が深くなっていることから、市長部局や関係機関とも連携し、計画策定に取り組んでまいります。

次に、計画策定の体制でございます。４ページ中段には図示したもの、５ページにはその役割等を記述しております。①の市長は、教育委員会で作成した計画最終案について意思決定をいたします。②の教育委員会は、計画素案や最終案について協議を行い、決定いたします。③の策定委員会は、教育委員会事務局をはじめ市長部局の関係各部長で構成し、施策の方向性等について総合調整を図り、教育委員会や教育委員会附属機関等に提示する計画素案及び最終案を作成いたします。④の策定検討部会は、策定委員会同様に関係各課所長で構成し、計画策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討を行います。

次に、6ページを御覧ください。計画策定のスケジュールでございます。冒頭でも申し上げましたとおり、第４期計画は令和６年度、７年度の２か年で策定してまいります。令和６年度につきましては、国や県の教育振興基本計画の把握・整理や第３期計画の検証、こどもへのアンケート調査など、計画策定に係る基礎的な調査を実施してまいります。その結果などを踏まえ、令和７年度は各会議に諮りながらパブリックコメント等を実施し、教育振興基本計画を策定してまいります。

教育振興基本計画策定基本方針（案）の説明につきましては以上でございます。なお、この教育振興基本計画策定基本方針（案）につきましては、本日の総合教育会議における協議結果を踏まえ、３月に行われる政策会議に諮り、市長決裁をもって基本方針として決定する予定でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

〇司会　ただいま説明のありました第４期の越谷市教育振興基本計画の策定基本方針（案）でございますが、こちらについてご協議をいただきます。

この件についてご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。福田市長、いかがですか。

○福田市長　方針については特に異論はございません。１点だけ確認ですが、今度の新しい取組としてこどもへの意見聴取、３ページにある取組について、アンケート調査等を実施すると書いてありますが、こちらはどのようなことを考え、どのような設問で、どのように実施するのか、構想が今の時点であれば少し教えてください。

○會田課長　昨年、埼玉県がウェブで、小学校４年生から高校生までを対象にしてアンケートを実施しております。回答数を見ますと、東部地区の小中学生、高校生におきましては大体５％前後の方が回答しているそうです。現在、小中学生であれば１人１台端末を持っておりますので、ウェブ形式で実施するか、郵送で実施するのかなどにつきましては、県での実施方法等を参考に、回答がより多くいただけるような方法を今後コンサルとも詰めて実施していきたいと思っております。

県が実施したアンケートの内容は、単純に２項目となっております。１問目は、「学校がいじめや暴力、差別などがなく、安心して通える場所として今よりもっとよくなるにはどうしたらよいと思いますか」という内容です。これは、選択方式の答えと、あとは自由意見という形になっております。２問目は、「そのほか学校が今よりもっとよくなるにはどうしてほしいですか」というような小学生でも簡単に答えられるような内容になっておりますので、これらなどを参考に、内容につきましても答えやすいような質問をこれから考えていきたいと思っております。以上です。

○司会　ほかにご意見、ご質問等はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○司会　それでは、総合教育会議といたしましては、この策定の基本方針（案）につきましてご了承をいただいたということで、今後これに基づいた手続を進めていくということとさせていただきます。

（２）「第４期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置付けることについて

○司会　続きまして、協議事項の（２）でございます。資料の２になりますが、ただいまご説明のありました「第４期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置づけることにつきましてでございます。こちらについては、

政策課長から説明をお願いいたします。

○野口課長　それでは、ご説明をさせていただきます。

今司会からご案内させていただきました資料の２です。こちらに基づいてご説明をさせていただきます。まず、１つ目の四角、教育に関する計画を御覧いただけますでしょうか。先ほどご協議いただきました教育振興基本計画、こちらについては教育基本法第17条をその根拠とし、策定の主体は地方公共団体、市長と教育委員会となっております。内容については、教育の振興のための施策に関する基本的な計画とされております。

一方で教育に関する大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３をその根拠としておりまして、策定の主体は地方公共団体の長、市長、内容は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱とされております。

次に、これら２つの計画の関係でございますが、資料中ほどの２つ目の四角を御覧いただければと思います。ピンク色の部分になりますが、文部科学省通知の抜粋になりますが、ここにありますとおり、教育振興基本計画を定める場合については、その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当するため、総合教育会議で協議、調整をし、別途大綱を策定する必要はないと記されております。

次に、３つ目の四角、これまでの経緯になります。この表に記載しておりますとおり、これまでの第２期、それから第３期の教育振興基本計画の策定に当たりましては、両計画の関係や本市の教育振興基本計画の内容を踏まえ、この総合教育会議において協議の結果、教育に関する大綱に位置づけることを決定していただいたという経過がございます。こうしたことから、今後策定する予定の第４期教育振興基本計画につきましても教育に関する大綱に位置づけることとしてまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。

○司会　ただいま説明のございました「第４期教育振興基本計画」を「教育に関する大綱」に位置づけることについて、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。福田市長、いかがでしょうか。

○福田市長　特にないです。

○司会　教育委員会の皆さん、いかがでしょうか。今と同様に扱っていくということで、引き続き第４期についてもこの大綱と基本計画を同一のものとす

るということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○司会　　ありがとうございます。それでは、そのように決定をさせていただきます。

（３）越谷市における休日の部活動地域移行について

○司会　　続きまして、協議事項の（３）になります。越谷市における休日の部活動地域移行について、指導課長から説明をお願いいたします。

○佐藤課長　　それでは、私から前半と後半を、中ほどは調整幹からも説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料３―１、１ページを御覧いただければと思います。こちらは、国の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの概要でございます。国が令和４年12月に示しまして、赤枠のところを見ていただきたいのですが、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進すること、令和５年度から令和７年度までの３年間を改革推進期間とするということで、学校の部活動を地域クラブ活動へと移行する、まず、休日移行するように、と示しております。

それを受けて、次のページですが、埼玉県では国の計画を少し柔軟にという形になりますが、ステージⅠ、ステージⅡを設定しまして、ステージⅠとして活動環境整備期間と位置づけました。先ほどの国の改革推進期間と同じ令和５年度から令和７年度までの３年間ですが、まず各市町村が休日の地域クラブ活動の実証事業を行い、活動環境の整備を進める、としました。埼玉県は、市町村の様子を見て、この３年間で全て移行するというのはなかなか難しいという現状を把握したのだと思います。ステージⅠ、ステージⅡとに分け、ステージⅠは休日の地域クラブ活動の移行をまず環境整備から進めていく、順次整備をしていき移行を進めていくと捉えています。ステージⅡは活動環境定着期間ということで、令和８年度から10年度の３年間を目安としています。各市町村が地域の実態に応じて休日の地域クラブ活動を段階的に拡大して定着を図っていくということでございます。

これを受けまして、越谷市では資料３―３になりますけれども、御覧の組織を立ち上げました。越谷市中学校部活動地域移行検討会、そして推進

会議を立ち上げさせていただきました。まず、上段を見ていただきますと、越谷市中学校部活動地域移行検討会（事務局）ということで、この地域移行を考えていく事務局に当たるわけですが、それを教育委員会内、教育総務部、学校教育部の担当課が担うことにしました。そして、それを受けまして、12月に第１回を行うことができたのですが、越谷市中学校部活動地域移行推進会議を置きました。推進会議には、教育委員会はもとより市長部局もと考え、第１回会議のときは市民協働部の部長と課長に参加をしていただきました。これは、地域移行になっていきますと、市長部局の方々にもご協力いただくことになります。例えば学校施設を使うことがまず基本ですが、地域移行が広域になりますと、市の施設等も使わせていただくことになります。そういったことの先も見据えまして、市長部局の方々にも参加していただき、またさらに必要になってきた場合には随時参加していただくためにお声をかけさせていただこうと思っております。

下の点線枠ですが、オブザーバーと書かせていただきました。後ほどご報告しますが、第１回会議に参加していただいた方々でございます。越谷市体育協会、越谷市レクリエーション協会、越谷市文化連盟、越谷市立中学校長会、越谷市中学校体育連盟、それからＰＴＡ連合会の方々が参加しております。この方々に、地域移行についてそれぞれのお立場でご意見を頂戴したり、また指導者等でご協力をいただいたりする関係でこの会に参加していただいて、越谷市の部活動をどのように進めていくかという方針を推し進めていくに当たっては、この推進会議を中心に決めていこうかと考えております。

３ページの下を御覧ください。これは、あくまでも案でございまして、越谷市地域クラブ活動における管理運営のイメージでございます。上に越谷市中学校部活動地域移行検討会、先ほど私がご説明させていただいた事務局でございます。そして、右側に推進会議がありますが、その中に「指導者の人材バンク」と書かせていただいております。地域移行になりますと、指導者が必要になってきます。その指導者を誰にするかということで考えたのがこの案でございます。一つは大学ということで、越谷市にある大学の大学生や先生方、あるいは、越谷在住の大学生にご協力いただくという案でございます。次に、後ほど詳しくご説明させていただきますが、越谷にあるプロチームということで越谷アルファーズを入れさせていただ

いています。次に、学校、兼職兼業と書かせていただいております。休日の地域移行になりますが、教員の中では引き続き部活動の指導をしたいと思っている者もおります。その者は、兼職兼業という届出をすることによって指導者としていければと考えております。次に、各種団体、それぞれの競技団体で、ご協力いただけないかというところでございます。次に、公募とあります。市民の中には様々なスポーツをご経験されている方がいらっしゃいますので、ぜひ参加したいという方がいらっしゃいましたら、その方々もと思っております。

今申し上げた指導者人材バンクをつくるとして、この指導者人材バンクを応募してくださって、バンクの中に入った方々が、即中学生に対して指導ができるかというと、いろいろな課題があります。元教員、あるいは教員であれば、中学生にどのように接していけばいいかといった指導面では大丈夫ですが、やはり一般の方はなかなか難しいところがございます。指導者の研修、それから、この方々を雇用することになりますので、その方々にお支払いする報酬やその管理、それから保険などの管理。そういったいろいろなことが起きますが、そういったものを担うのは教育委員会ではなく、委託先団体を決めなければいけなくなります。

この委託先団体になり得る団体というのは、国はいろいろな例を示しております。例えば１つ目の例は、地域総合型スポーツクラブが市町村にあるのであれば、そのクラブに担っていただくという案でございます。２つ目は、地域総合型スポーツクラブがないときに、例えば中心となる方を据えて、その方々に賛同いただける方で組織を立ち上げて行うというのが２つ目の案でございます。３つ目は、それを民間の業者、今だんだん増えてきているのですが、そういう民間の業者に委託するという形でございます。ほかにもいろいろな形があるかと思いますが、国からはそういったところを提示されております。越谷市としてどうしていくかというのは今後、検討していかなければいけないと思います。今言った順番で言いますと、３番目の委託先団体を民間に委託をするというのが一番現実的かと思っておりますが、これは検討する必要があるかと思います。ちなみに１番に当たる地域総合型スポーツクラブのお仕事を担っていただくのは、現状からすると、ちょっと難しいというのがございます。

指導者派遣ということで、下の矢印を御覧いただきたいと思います。下

が、休日地域移行になった部活のことでございます。例えば左側、これは各中学校部活動を母体とした地域クラブ活動でございます。越谷市は、向こう何年先を見ても、生徒の数が急激に減少していくというわけではございません。そう考えますと、国、県が設定した年度の中で地域移行をしていくことを考えますと、今ある部活動に指導者を当てていく形が一番現実的な移行の仕方のスタートになります。次に、合同部活動を母体とした地域クラブ活動です。越谷市は、まだこの合同部活動が主流になっているわけではありませんが、行く行くはこういった形になり得ます。次に、地域のニーズに応じた地域クラブ活動、これはどちらかというと今言った２つの部活動を順調に乗せていきながらという形になると思いますが、今度の地域移行では自分がやりたいものを、例えば休日だけ平日とは別のスポーツをやってみる、別の文化部をやってみる、そういったニーズに応えられるのもつくってみるというのが国の提案でございます。

右側に既存のスポーツ団体・社会教育団体、民間のスポーツ事業者・社会教育団体と赤で書かせていただきました。これは、教育委員会会議のときには当初なかったものでございます。これは、地域には例えばスポーツ少年団のような、主に小学校ですが、受皿があります。そういった地域の団体が、そのまま部活動のところを受け入れていただくということもあり得ると思いまして、このような形で記させていただいております。

４ページを御覧ください。今どういう活動をしているのか、詳しくご説明をさせていただきます。本市の取組を、令和４年から令和５年を中心に書かせていただきました。小学校５年生から中学校２年生の児童生徒、保護者、中学校の教員を対象として、部活動に対してどういう意識をお持ちなのか、アンケート調査をしております。それを知ることによって、越谷市としてどう移行していくかというヒントになっていくのではないかと調査しております。

次に、新たな地域クラブ活動モデル事業ということで、アルファーズと連携して既に始まっております。それについてご説明させていただきます。

そして、最後に地域移行推進会議、12月に１回目を行いましたので、そのときのことについてお話をさせていただきたいと思います。それでは、アンケートからご説明させていただきます。

○二瓶調整幹　６ページを御覧ください。

最初に、「部活動の指導に負担を感じていますか」という質問を教員に投げかけたところ、69％の教員が何らかの負担を感じており、教員の本来の仕事である校務や教材研究に妨げが出ているということがアンケートから分かりました。

次に「学校部活動を地域クラブ等が担うことについて、あなたの考えをお聞かせください」に対し、「賛成である」、「どちらかというと賛成である」が合わせて87％、それから、もう一つ、「地域クラブ等が担うことになった場合、地域の指導者として関わりたいと考えますか」という問には、「いいえ」と答えた教員が77％おります。

７ページの下になります。部活動地域移行に関するアンケートで中学生に対し、「現在の部活動に満足していますか」と聞いております。これは「どちらかというと満足している」と「満足している」も合わせると非常に高い91％と、高い数値を示しております。保護者の方に関しても、83％が「満足している」と答えております。

８ページになります。８ページは中学生に聞いております。「部活動を学校の先生に教えてほしいと思いますか」という問に対し、「そう思う」、「どちらかというとそう思う」と回答した生徒は64％おりました。理由の多くは、「コミュニケーションが速やかに取りやすい」「信用できる、安心できる」といったものでした。それから、中学生の保護者の方に「部活動の指導は学校の教員が行うべきだと考えますか」と聞いております。こちらに関しましては「どちらかというとそう思わない」、「そう思わない」、合わせて50％の方がそのように考えているそうです。一番多い理由として、教員の長時間労働が課題となっているということを保護者の方が認識を持たれているということが分かります。

９ページです。今度は小学生の保護者に対し、「学校部活動を地域クラブ等が担うことについて、あなたの考えは」という問に対し、「賛成である」、「どちらかというと賛成である」が66％、中学生の保護者も同じ質問で64％の方が賛成と答えております。

10ページになります。実際に部活動が地域移行になるとお金の問題が発生するのですが、小学生の保護者に対し、「休日の地域クラブ活動等で活動に係る経費（月謝）はどの程度が妥当だと思いますか」と聞いたところ、1,000円から5,000円のところが合わせて65％を占めております。中学生の

保護者も、1,000円から5,000円で69％を占めていることから、その程度を月謝としては考えているようでございます。

続きまして、11ページになります。こちらに新たな地域クラブ活動モデル事業ということで、越谷アルファーズと一緒になって行った事業でございます。形式としては、モデルケースとして実施して、学校の部活動とは別の活動ということで実施いたしました。対象は北中学校、北陽中学校、平方中学校、新栄中学校のバスケットボール部の希望者、定員が男子50名、女子50名ということで募集をかけました。会場はそれぞれ各学校となります。

12ページをお開きください。期間は、10月14日から２月10日が最後になりますが、全６回ということで会場は以下のとおりです。男子を前半８時30分から10時30分、女子を11時から13時ということで実施いたしました。それから、費用になりますが、全６回で傷害保険も含めまして1,500円ということで、指導者は越谷アルファーズＧＭの青野和人氏でございます。

続きまして、13ページを御覧ください。その他のところで、こちらお願いしたところですが、活動には部活動の顧問は原則出席はしないということをお願いしておりました。それから、本事業の活動日の週の土、日は、学校での部活動は原則実施しない。これは、部活動を実施してしまうと地域クラブ活動モデル事業の意味がなくなってしまうので、アルファーズの方が来たときはその週の土、日のどちらもやらないとさせていただきました。移動の方法については、主に自転車で、ヘルメット着用をお願いし、今のところ事故等は起きてございません。

また、けがをした際の対応についてです。応急処置は会場にて行い、医療機関への受診が必要と考えられる場合は保護者の方に連絡し、状況によって、救急搬送が必要な場合は、運営スタッフが対応するということでご理解をいただいております。

次のページで、新たな地域クラブ活動モデル事業で参加生徒が期待すること、保護者が期待することは基本的には同じで、越谷アルファーズによる専門的な指導を受けられることと、バスケットボールの技術が向上することを、挙げております。逆に心配なこと、これは保護者、それから参加生徒の両方に言えることなのですが、活動場所までの移動です。この４校は、近くはあるのですが、移動となると距離があるので、そこを心配な点

として挙げられていました。
15ページは活動の様子になります。16ページです。運営から見た成果で主なところは、目的意識を持って全力でプレーする生徒が多いというところを評価してくださっています。次に、運営から見た課題ということで、連絡用アプリをアルファーズが整えていただいているのですが、その登録がそろわないというのが挙げられています。
続きまして、市教委から見た成果ですが、月１回の実施ではあるのですが、顧問の先生の負担の軽減になっているということが挙げられています。市教委から見た課題としては、市全体での取組とした場合、指導者の確保について課題を挙げております。
17ページです。こちらは越谷アルファーズの青野さんが実施報告書を毎回このような形で上げていただいています。
18ページですが、毎回指導課はこのモデル事業に参加し、様子を見させていただいているので、その際に課題や修正点など、気づいたところをまとめて整えているところでございます。
19ページになりますが、第１回越谷市部活動地域移行推進会議を令和５年12月21日に実施させていただきました。その際、出席者から出てきましたご意見を紹介させていただきます。体育協会の副会長からは、「指導者と言われても加盟団体が減っており、女性はほとんどいない状況である。」とご意見をいただいております。レクリエーション協会の方からは、「指導者も高齢化しており、教え方にギャップがある。保護者の理解が得られるかどうか分からない。指導者がいない。」といったことが挙げられています。文化連盟の会長からは、「いろいろな場所で説明をし、指導者の確保につなげていく。」といったご意見をいただきました。文化連盟副会長からは、「クラブチームと学校とのすみ分けというのは難しいが、それを考えていかなくてはいけない。」というご意見をいただいております。ＰＴＡ連合会会長からは、「主に地域の人たちが指導者人材バンクに登録されるとのことであったが、どのレベルで何を求めているのかというのはちょっと分からない。情報収集が大事で、ネットワークづくりが重要ではないか。」というご意見をいただいております。ＰＴＡ連合会副会長からは、「推進会議の開催時期が遅い。運営主体をどうするかが課題である。越谷市としての方向性は決めなければならない。指導者の体罰や性暴力について、責任の所在はどう

なるのか。大学生を指導者とすることはどうなのか。それから、金銭的に厳しい家庭は、地域移行した場合難しいのではないか。」というご意見です。

中学校校長会長からは、「学校に求められる部活動の種類は学校規模と合っていない。教員は部活動をやりたい人も家庭の事情等から制限される人もいる。」というご意見です。それから、中学校体育連盟会長からは、「教員数が減った場合、部活動数を減らすという選択肢もあるが、子供のニーズと合わない。頑張っている子の活動の場は減らせない。競技人数がそろわない場合、複数学校で合同チームをつくり、土、日に活動している部活動もある。」市民協働部長からは、「地域クラブが生徒を見るというのがゴールではないか。」というご意見。学校教育部長からは、「地域の環境が整うまでは、部活動の継続と地域クラブの活動の両方を実施する。段階的に移行していくのがいいのではないか。」というようなご意見を頂戴いたしました。私からは以上です。

○佐藤課長　補足をさせていただきます。先ほどのアンケートですが、対象を小学校５、６年生と中学校１、２年生にしております。理由としましては、小学５、６年生は、これから中学入学予定であること、中学１、２年生は、あと１年、２年在籍するということから、その方々を対象としております。

アルファーズについても補足させていただきます。アルファーズは、先ほど指導課が立ち会っているという話をしましたが、基本的には立ち会わなくても事業を実施できます。実施できるようになっているのですが、初めて地域移行を始めていますので、指導課も立ち会わせていただいて、何か不具合がないか、不都合なものはないかというのを確認しているところです。実施後、アルファーズの青野さんから報告書を上げていただいており、教育委員会も報告書を上げており、17、18ページのものは第１回の報告書でございます。第５回目のときには青野さんの報告書は沢山書かれているのに対し、指導課は半分以下の量となっております。つまり問題があったものは都度、修正していったので、スムーズに実施されるようになりました。これが第１回目の会議でございます。

それでは、最後お話しさせていただきたいと思います。21ページ、22ページです。今後の予定とは書かせていただきましたが、これについてもこれからまた検討会を重ねていく中で決めていかなければいけないこと、進めていかなければいけないことですが、縦に見ると大きく３つに分けてい

ます。一番左は、地域移行検討会推進会議と書いていますが、今までどおり検討会で話し合い、そして推進会議を実施していきたいと思います。第２回目は、新年度の５月を考えております。県が、１月に指針を示すと言っていたのですが、出ていません。恐らく２月、３月に出てくると思いますので、それを受けて越谷市も決めていく必要があるかと思っております。これが決まるかどうか、今後の予定がどこまで進められるかどうかはまだ分かりません。

真ん中の縦欄を御覧ください。真ん中の縦欄は先行モデル事業でアルファーズです。アルファーズは、先日の東部管内の市町の集まりの中で「越谷でこういう取組をやっており、アルファーズとしては、これをぜひ続けていきたい」と発表をしてくださいました。私たちも同じ思いでございます。そこで、規模を少しずつ拡大するため、アルファーズとこれから詰めていくのですが、４月を見ていただきますと、北部４校、西部３校と書いていますが、西部で１グループ組んで、北部４校がやった週ではない週にできればと思っています。

先ほどの説明の中になかったのですが、ではアルファーズは何をもとに運営しているかといいますと、今は埼玉県の知事部局、スポーツ振興課の補助を受けております。この地域移行は、全県的に進めている中で、そういった各市町村にあるプロチームやスポーツ団体を指定して、委嘱して、そして研究をやっているところに助成していただいているのですが、そういった形でやっているのがアルファーズでございます。

右縦欄です。部活動指導員等と書かせていただいております。部活動指導員というのは、単独で部活動の指導ができる人のことをいいます。名前が似ているのですが、部活動外部指導者という方がおられます。部活動外部指導者という方は、教員と共に指導する人です。教員なしでは指導ができません。部活動指導員は単独で指導できる人になりますが、その部活動指導員を今後の地域移行を見据えて増やしていく必要があると考えております。そこで、この縦列を見ていただければ分かるのですが、２月のところには外部指導者へ部活動指導員の希望調査実施と書かせていただきました。外部指導者の中で、部活動指導員をやりたいという方がいらっしゃったら、その方々を移行していくことによって、指導者が確保できるのではないかと思っています。

それから、各中学校の校長先生に「部活動指導員の候補者へのヒアリング」と書かせていただいています。これは、中学校の先生方が退職、お辞めになられる方が出てきますが、その方々は部活動の指導をしていた卓越した方々が辞められていきます。その方々の中で、部活動指導員をやっていただける方がいないかと思っております。このような形で部活動指導員を拡大していきながら、地域移行につなげていければなと考えております。

23ページには、現在の越谷の中学校の部活動の一覧を載せさせていただきました。総部活数255、この部活を何とか移行していくということで、かなり大がかりになります。説明は以上でございます。

〇司会　ただいま説明のありました越谷市における休日の部活動の地域移行について、委員の皆さんにご協議をいただきます。大変恐縮でございますが、この協議事項につきましては委員さんお一人ずつ、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。まず、福田市長、いかがでしょうか。

〇福田市長　課題が沢山あり、移行していくのは大変だと思っているのが正直なところです。お聞きしたいのは、我々の市教育委員会は中学校の地域移行を進めていくことになり、高校は管轄が異なるかと思いますが、そもそも県は地域移行を高校の部活もやろうとしているのでしょうか。

〇佐藤課長　高校については、文科省は、スポーツ庁を含め、検討が必要になると考えており、まだはっきりしていない状況です。スポーツ庁のホームページにありますＱ＆Ａには、「高等学校における学校部活動の地域クラブ活動への移行に関して、一般的に中学校と比べて広域から生徒を募集しているなどの高等学校の特性や、中学校での取組の状況を踏まえた検討が必要になる。」ということで、明らかにはされていないというのが現状でございます。

〇福田市長　ありがとうございます。指導者版人材バンクというのがあって、これにどれだけ人が集まるかと、練習場所、移動等などが重要になってくるかと思います。

まだ決まってないかと思いますが、もう１点お聞きしたいのは、中学校の先生がそのまま部活指導をやりたいというところはそのまま学校になるかと思っています。そうでないものであっても、練習場所の確保ができなければ、結局引き受けていただくことはできないだろうと思うのですが、学校も開放していくというイメージになるのでしょうか。

○佐藤課長　基本的には、学校を使うことになるかと思っています。休日は指導者が地域の方に代わるという形になると思います。

○福田市長　最後にお聞きしたいのが、モデル事業を現在、アルファーズがやっていて、令和７年の３月までの予定で、バスケットだけかと思います。県のスケジュールだと令和５、６、７年は実証実験と書いてあるので、その次の１年も含めて、今のところ目標で幾つぐらいのモデル事業を実施予定なのでしょうか。

○佐藤課長　アルファーズのモデル事業は今年度の２月10日に終了しますので、その後に話合いができればと考えているところです。アルファーズとしては、先日の発表では、「市に広めていき、最終的には全ての学校に関われるようにしたい」との発言があったようですが、やはりアルファーズも人を出すということになりますと、費用面などにおいて、見通しが立つかどうかというのは難しいところかと思っております。

市長がおっしゃった、３年間でというところについても、その３年間の中で収まるかどうかというのは正直明言できないかと思っております。

○福田市長　バスケ以外に、吹奏楽部や水泳部、サッカー部などでこの３年間で何かやろうと考えているものが今の段階であれば教えてください。

○佐藤課長　今のところ、決まっているものはございませんが、毎年、各校で顧問の先生がその種目のご専門の方なのか、専門の方でない場合には、外部指導者等が入っているのかという調査をしております。その調査の結果、どちらにも該当しない部活があるのです。そのような部活は、子供たちが先輩から受け継いできたものを脈々とやっておりますので、そういったところに指導者を充てていくということが、まずニーズに合っていくということで移行しやすいのではないのかと思っております。以上でございます。

○司会　それでは、恐縮ですが、続きまして野口委員、よろしくお願いをいたします。

○野口委員　まず、感じたことは、大きく変わる節目に来ていると思いました。部活動につきましては、数十年前に非行で学校が荒れた時代には、生徒指導上の役割が非常に大きかったと私は思っております。朝練から放課後の練習まで子供たちを学校に置いて、生徒指導を兼ねながら活動をしていたと思っております。それが、いろいろな要因がありますが、一つの役割が終わりつつあるのかと思っております。不登校の子が増加したことや、野球や

サッカーにつきましては、学校以外で活動しているお子さんも結構な数いらっしゃるのではないかと思います。硬式をやっている子や、サッカーも、ＦＣの下部組織で活躍しているお子さんもいらっしゃいます。水泳も地域のスイミングで活躍している子もいるということで、そのすみ分けが非常に難しくなってきていると思いました。

バスケットボールにつきましては、今回休日に限ってやってみるということですが、そのすみ分けも非常に難しくなってくるかと思います。では、平日はどうするのだということが必ず学校の現場では出てきますので、勤務時間までは教員が教えて、勤務時間を過ぎたら別の指導者が教えるというパターンになるのか、そちらもはっきりしませんので、いずれにしても段階的に変えていくということにしかならないのかと思っています。ですから、３年で休日は完全に移行するということは難しい状況にあるのかと思いますので、もう少し長い時間をかけてやらざるを得ないのかと思いました。本市のモデル事業も見据えながら、そして国、県の動向も見据えながら、これから考えていかなくてはいけないところに来ているということを感じました。以上です。

〇司会　野口委員さんからは、以前のように部活動が画一的ではまずなくなってきたということ、そのためには、一定程度のすみ分けが必要というお話。さらには、そうはいってもすぐには難しいといったお話がございました。大変ありがとうございました。続きまして、恐縮ですが、足立委員、お願いできますか。

〇足立委員　私自身が日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者の資格を持っていて、登録しております。その関係で、東京都の教育委員会が設立した、都内の公立学校を多角的に支援するために人材を確保し、紹介することを目的とした全国初の団体がございます。私が活動しているのは東京都なので、東京都で活動している指導者へこういった団体があります、そちらに登録しませんかという案内が以前、届きました。

公認スポーツ指導者の資格を持っている方へ案内がされているので、こういった取組は指導者の確保に、とても有効だと思いました。

まだ県の指針が出ていないということで、この指導者人材バンクが県単位でやっていくのか、市だけでやるのかによって変わってくるかと思いますが、東京都の教育委員会としてこういう取組があるという紹介でござい

ます。以上です。

○司会　先進的な取組として、東京都の教育委員会で人材バンクを、団体を立ち上げて取組が始まっていると、今後埼玉県については分からないけれど、そういった取組も有効ではないかといったお話がございました。ありがとうございました。続きまして、東委員、お願いをいたします。

○東委員　２点質問させてください。１点目は、先ほど部活動指導員と外部運営指導者は違うということで、部活動指導員は多分顧問にもなれると思うのですが、越谷市では何人ぐらいがどのくらいの部活を担当されているのか、現状を教えてください。それから、23ページの部活動一覧というのは先ほどの指導員がついている中学ではなくて、部活のあるなしだけということでいいのでしょうか。

○佐藤課長　部活動指導員は１名で、外部指導者は46名でございます。部活動指導員は元教員の方でして、バスケットボールを見ていただいていたのですが、事情があってお辞めになられております。以上でございます。

○吉田教育長　補足させてもらいますが、部活動指導員は国からお金が出ているのです。外部指導者も無償ではありませんので、１名ぐらいの割当てしかないです。

○佐藤課長　一覧については部活動の数です。

○東委員　ありがとうございました。課題は山のようにあるのですが、越谷市はプロバスケットボールチームがあるというのが本当に利点で、それを生かされているというのはとてもいいと思いました。ただ、全ての部活動にプロチームがあるわけではないので、先行モデルにはなるのですが、これをそのまま他の部活でできるかというと、多分難しいので、これは越谷の特徴ということで捉えておきたいと思います。

３点、意見させていただきます。１点目は、やっぱり部活動指導員というのは予算が国から出ているということで、たくさん配置をするのは難しいかもしれませんが、私は地域移行を考えたとき、これが一番現実的なのではないかと思っております。部活動指導員が各学校に行って教員の代わりに指導するということをもっと広げていく方が、恐らく目標達成に近いことができるのではないかと思っておりますので、ここを検討していただきたいと思いました。

また、３月に各中学校校長へ部活動指導員候補者のヒアリングとなっています。退職教員の方々が、部活動指導員としてその後も活動してくださ

るということであれば、部活動そのものはやっぱり学習指導要領の中でも教育課程外だけれど、教育活動ということで位置づけられているので、元教員の人ができるのであれば、これは一番いいパターンなのではないかと思っています。

それから、２つ目が、先ほど越谷市の場合は、急激に生徒数が減少するわけではないため、複数の中学校で合同というのは、今はやらなくてもいいという話があったのですが、23ページを見ると部活動によっては、部活がないものも結構あります。原因は分からないのですが、生徒の数が少ない、もしくは指導者がいないというようなことが考えられるのですが、ここをしっかり調べて、もし可能であれば複数中学校で１つの部活をするということも検討してみてもいいのではないかと思いました。バスケットボールは全中学校にあるので、アルファーズが協力してくださって、これはこれで順調に進めていけばいいかと思いました。

最後に、県の１月の議事録を見ていたら、退職校長などを中心にこういうのを運営する組織を検討したらどうかという意見が出ていたのですが、最終的にはまとまっていないようなので、県のまとめを見て、また考えたいと思います。以上です。

○吉田教育長　合同部活動について、担当から話がありましたが、私が八潮市で校長をしていた時、中体連の会長をやっておりました。その時、越谷市と一緒に話をする機会があったのですが、中には、もうチームを組めないというところが出てきて、合同でやるしかない、ユニフォームをどうするのかといった話になりました。ですので、今後そういうことが増えていくということはあるかと思います。

○司会　続きまして、山口委員、お願いいたします。

○山口委員　先ほど野口委員がおっしゃったように、部活の在り方というのも以前は部活を通して生徒指導というものに重きがあったというのが本当にそうだと思います。今は働き方改革とかで教職員の方の労働環境とか、越谷市はそこまで急激な人口減はないとは予測されていますが、実際には緩やかに今後減っていく、生徒数も減っていくということも考えると、部活動の在り方というのが変わってくるのは当然だと思っています。

そのような中、地域移行にならざるを得ないかと思うのですが、これから準備や精査していく期間に入っていく間に、子どもたちや保護者の方た

ちの負担など、実際に変わることによって負担を受ける人たちがどんな負担が強いられてしまうことがあるのか、それに対してはどんなサポートができるのかということを十分精査していくことが大事だと思いました。以上です。

○司会　ありがとうございました。山口委員からは、部活動の地域移行というのはやむを得ないことであろうと、一方で、それによって生じる色んな方の負担に対するサポートも大事なのではないかといったご意見をいただきました。ありがとうございました。

○吉田教育長　人口減少は、越谷の場合は急激には起きないという話がありましたが、例えば資料３―９の一覧表のバレーを見ていただくと、バレーは昔全校にありました。ところが、今はないです。どうしてないのかというと、担当する教員の方が少なくなったということなのです。ですので、人口減少は起きているのです。そのために部活をやる人数、先生の人数が少なくなっております。

○司会　続きまして、渡辺委員、よろしくお願いします。

○渡辺委員　私も山口委員と同じ意見なのですが、部活動の地域移行というのは国の政策方針なので、やむを得ないことだと思います。令和７年までに、まずは環境を整えるということで、県の方針を見ますと、目的のところに地域クラブ活動の整備と生徒への多様な活動機会の提供、と書かれております。

そうしたときに、まず整備の面でいうと、指導課からご提示いただいたように、各中学校、部活動を母体とした地域クラブにするのか、合同部活動にするのか、生徒のニーズに応じた地域クラブにするのかについて、今後検討していくことだと思いました。そのためにも現在県からの補助金を得て行っているアルファーズのモデル事業を継続して展開していただきたいと思います。

これは提案ですが、今後は実施校を増やしていく予定とのことですが、生徒にいろいろなスポーツを体験させるという意味では、中学生の中には「プロの選手にバスケットボールを教えてもらいたい」「自分はそんなにうまくはないけれど、体育の授業でバスケットボールをやってみたら意外と面白かったから、やってみたい」や、「小学校のときはサッカーをやっていたけど、バスケットボールをやってみたい」という子がいると思うのです。そのような子どもたちも含めたモデル事業も面白いのではないかと思って

おります。

もう一つ提案ですが、４月から地域スポーツセンターの供用が始まると思うのですが、その際、地域スポーツセンターに卓球場ができるということをお聞きして、うらやましいなと思いました。私の住んでいる市は、曜日ごとに卓球台を出したりやバドミントンコートとして貸し出す形で実施しています。越谷市は卓球台を常設するということですので、そこを拠点にして、部活動として卓球をやりたい子たちを週１回、土曜日や日曜日に中学生を集めてみてはどうかと思いました。そうすると、どこの地域からどのぐらいの子が来ているのかが分かりますし、越谷市は卓球協会の活動が活発と聞いておりますので、ご協力いただいたりしながら、モデル事業をやってみるのもよいと思いました。

最後にですが、保護者と中学生へのアンケートでの意見から分かることとして、やはり現場の先生にとって部活動は負担なのです。保護者の方も、部活は先生の仕事ではないと思うという方が半数います。このことから部活動は、あくまでも授業外のサービスであって、本来の仕事である授業に集中して取り組みたいと思う先生もいらっしゃるし、そうしていただきたいと感じた次第です。以上です。

○吉田教育長　渡辺委員がおっしゃったような、１人がいろいろなスポーツレクリエーションをやるというのをアメリカではやっています。アメリカでは、３時で学校が終わり、ピアノのレッスンやバスケットボールの練習を受けられますが、お金を払う受益者負担が伴っているのです。

もう一つは、多様な活動の機会というと、障がいを持っている子たちもできる活動など、いろいろな課題があると思いました。

○渡辺委員　本来は総合型の地域スポーツクラブのようなものを立ち上げるのがいいと思います。会費を納めると、例えば半期陸上をやって、半期バドミントンをやるといったこともできるようになります。あとは障がいを持った方もできるようにすることは、とても大切なことだと思っております。

○吉田教育長　総合型スポーツクラブは、今幾つありますか。

○坂巻課長　現在１クラブということで、メインがサッカーの内容ということになっております。

○司会　渡辺委員からは、まずご意見として、アンケートから教員の皆さんにとって部活動が負担になっていることが分かるということ、それからご提案

として、スポーツクラブ化という話。それから、最初に、本年の４月に大沢の地域スポーツセンター、ここで卓球場が常設をされるので、これを拠点にするといったご提案がありましたが、この最後の点については、ご見解などありますか。ご意見として承ればよろしいですか。

〇渡辺委員　４月から前倒しで予約ができると聞きましたので、それまでに何かできれば面白いのかと思います。あくまでも意見です。

〇司会　それでは、ご意見として賜るということでさせていただきます。それでは、吉田教育長、よろしくお願いします。

〇吉田教育長　まず、これまでの部活の歴史において、地域移行の話は今に始まったことではありません。では、戦前に部活があったのかというと、交友会という形で戦前にも部活はありました。大会もありました。バレーについては排球、バスケットボールについては籠球、テニスについては庭球というように、戦前にあったということです。では、終戦後どうなったかというと、国の考え方としてはスポーツを取り入れることを大いに奨励いたしました。教員にも積極的に参加してくれと自主的な活動を奨励しました。

しかし、しばらくすると今度は統制に入ります。なぜかというと、勝利主義にとらわれ、対外試合が多くなったからです。

その後、オリンピックの1964年頃、このときに水泳の全国大会をやります。要するに、このときは、統制を少し緩和しました。この辺りから急に部活が増え、部活が増えたと同時に、加入率が増加し、顧問就任に消極的な教師も増加します。そういうさなかに教員手当問題と顧問教師の責任範囲の問題が浮上します。どういうことかというと、1970年、熊本市立中学校柔道部半身不随事故訴訟が起きているのです。校長と市側が敗訴するという事件が起きるわけです。それと同時に超勤問題が発生し、国では、超勤は命じないとしながら、教員の超過勤務が実体化するようになります。超勤手当の支給をめぐる訴訟が相次ぎました。今は部活動指導手当というのが出ていますが、私が部活をやっていた頃、一切お金は出ていませんでした。

レポートによる総括的な評価で、教育課程に含まれない活動に不十分な手当で従事しているにも関わらず、もし事故が起これば刑事、民事、行政上の責任を取らなければならないとすれば、学校での運動部活動に消極的にならざるを得ず、膨れ上がった運動部活動を支える制度的な試みが顕在

しました。これは1970年代のことです。どういう動きが起こったかというと、部活動の社会体育化への移行が起こったのです。今で言えば地域移行です。

ところが、これが1971年5月に給特法が制定される。要するに教職調整額が払われるようになりました。それから、1972年に特殊業務手当というのが制度化され、お金が出るようになりました。

その後、1978年に日本学校安全会の災害救済補償制度が大幅な改善が行われて、お金が結構出るようになったのです。今はこの制度名ではないと思うのですが、こういったことが以前にもあったということを踏まえておかないといけないと思います。

そういった中で、なぜ今部活の地域移行について学校の働き方とつなげて考えるようになったのかというと、これは一つには給特法の一部を改正する法律案に対する附帯決議、いわゆる給特法の一部を改正する法律ができたからです。その中で教育委員会や校長はＩＣＴを活用して客観的に在校時間を把握するようになります。また、ストレスチェックの完全実施、や第７条の指針に以下の１から６を明記し、市や学校が遵守するよう文科省令に規定し、周知徹底することで、在校時間の上限と部活動のガイドラインを実施しました。教育委員会はその中の特に、答申案の実現を学校任せにはせず、自らが主体となって学校に働き方改革を推進しました。

政府による部活の地域移行の検討と早期実現、それから３年後を目途に教職員の勤務実態調査を行った上で、所要の措置を講ずるというような措置が取られるようになりましたが、こういった中で部活動を地域移行する場合の問題点として様々なことが挙げられます。先ほどの意見の中にもありましたが、例えば受皿となる団体、体協、スポーツ少年団、レク協、地域のクラブ、総合型スポーツクラブ、こういう中で誰が責任を負うのかということ。また、多額な財源確保による国の支援がなければならないだろうと思います。それから、学校の体育施設等も積極的に活用し、放課後や休日の学校施設のスポーツ団体等への委託をしなければいけません。それから、学校施設の低額での貸与、それから地元企業の支援、市による困窮家庭への補助、基金の創設に関わる国の支援の検討、国が災害救済給付と同等の補償となるような補償内容の充実を要請と、いろいろなことが言われるようになりました。だから、部活を地域移行する場合の問題点は、挙

げれば切りのないほどたくさんあるということなのです。

　例えば今県が考えているのは、埼玉県地域クラブの整備、充実に関わる方針、こたえは2022年の12月の国のガイドラインを受け手ということになりますが、基本理念、学校と地域で育む子供たちの未来、目的を地域クラブ活動の整備、充実を図ることにより、生徒に多様な活動機会を提供する、としています。移行期間として、ステージⅠとして令和５年から７年までの間、ステージⅠ、活動環境整備期間、ステージⅡとして令和８年度から10年まで、ステージ活動Ⅱとして活動環境定着期間、これは県の方針で打ち出されたわけです。

　こういったことを打ち出しているのですが、例えば県は地域クラブの推進協議会への協議を通して、１月中に答申に基づいた指針を出すと言っているのですが、先ほどの事務局の説明にもありましたとおり、この指針は今のところ出ていないのです。今後、進めていくことになるのだと思うのですが、思ったような解決案が出ておらず、課題ばかりが多くて、なかなか解決が進まないような状況にあります。どのように結論づけたらいいのか分かりませんが、今とても難しい状態にあるということをお伝えしたかった次第です。

○司会　　福田市長、最後に恐縮ですが、お願いできますか。

○福田市長　　皆様からのご意見をいろいろ聞いて、やはり考えなければいけないこと、課題というのは本当に山積していると感じました。しかし、子どもたちが様々なスポーツができる環境、部活動に親しむ機会は、成長のために必要なものだと思っております。国の資料では地域の実情に応じてと書いてありますので、越谷の実情というのを大事にしながら、国の動きをみつつ、どう移行していったらいいかを皆さんとしっかり今後も意見交換をしながら進めていければと思いました。以上です。

○司会　　委員の皆さん、他によろしいでしょうか。

　それでは、協議事項（３）については以上とさせていただきます。

　本日の協議事項につきましては全て終了をいたしました。

　最後に、本日の会議全体を通しまして皆様から何かございますか。

　教育長、お願いします。

○吉田教育長　　この資料３―３の一番上の組織図というところですが、これからこういう話をしていく中で、市全体に渡ることになるので、市長がトップに立っ

ていただいた組織図にするのが望ましいと思います。実働については教育長以下がやることになりますが、市長に据えていただいたほうがいいのかと思っています。その検討をしていただけますか。組織図は改めて検討することし、全体で取り組むということを決定してもらえるとありがたいと思っています。

○司会　ただいまの教育長からのご意見、ご提言を踏まえて、さらには庁内もそうなのですが、オブザーバーについても検討の余地があろうかと思っております。これについては再度、内部で検討をさせていただきたいと考えてございます。

○吉田教育長　補足ですが、資料２、第４期教育振興基本計画の中に今日の話を入れ込まなければいけないと考えております。策定主体は、特に市長ということになりますので、位置づけだけはしておいた方がいいかと思いました。

○司会　その辺も含めて、再度検討させていただきたいと思います。他によろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○司会　それでは、最後に恐縮ですが、私から事務連絡でございます。

本日の議事録の取扱いについてご説明をさせていただきます。

こちらは法律で定められております。委員の皆様にご確認をいただいた上で、確定版とし、本市のホームページへの掲載によりまして公表させていただきたいと考えております。また、本日の会議をもちまして、今年度、令和５年度の総合教育会議は終了ということになります。令和６年度、次年度の第１回目の会議につきましては、本年の秋頃開催する予定でございまして、詳細が決まりましたらご連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の総合教育会議の全日程を終了とさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

４．閉会

越谷市総合教育会議運営規程第５条第４項の規定により署名する。

市　　　　　長	福田晃
教　育　長	吉田　茂
教育長職務代理者	野口久男
教　育　委　員	渡辺律子
教　育　委　員	山口文平
教　育　委　員	東　宏行
教　育　委　員	足立夢実